

「大分県長期教育計画(素案)」に対し意見表明 ～教育を通じた個人の幸せと、より良い社会の実現のための計画に意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会大分損保会(会長：甲斐 友邦 東京海上日動火災保険株式会社 大分支店長)では、2024年10月18日付で公表された「大分県長期教育計画(素案)」の意見募集に対し、11月15日付で意見表明を行いました。

当該計画は、「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画であり「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げています。

大分損保会では、社会の変化に対応する教育の展開や、安全・安心で質の高い教育環境の確保等に関する施策に対して次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P7

第1章 「教育県大分」の創造に向けて

2 時代の要請や潮流の変化

◆発生が懸念される大規模自然災害や事件・事故への対応

「○ 災害は自然が相手であり、予測することが困難なため、学校の防災管理を進めるとともに、子どもたちに防災に関する基礎的・基本的事項を理解させ、安全の保持増進に関する実践的な能力や態度を養う防災教育が求められています。」や「○ 子どもは守られるべき対象であることにとどまらず、教育活動を通じ、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるようになることが求められています。」との認識に賛同いたします。

P8

4 基本理念の実現に向けて

(2) 施策の総合的推進のために必要な視点

(持続可能な開発のための教育(ESD))

世界的な気候変動等に伴う新たな行動変容はもちろん、県民に直接・大きな影響を与える環境変動による自然災害の頻発化・激甚化に対する行動変容を促す観点から、「現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育等を通じて、持続可能な社会の創り手を育成します。」に賛同いたします。

P30

第2章 施策

基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開

3 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

主な取組④消費者教育の推進

「消費者教育の推進」については、金融経済教育も含意されているものと推察しておりますが、以下の国の方針や県民ニーズの観点からも消費者教育とともに金融経済教育も推進いただきたい。

・「消費者教育の推進に関する基本的な方針(閣議決定/2023年3月)」においては、「金融リテラシーは、自立した消費生活を営む上で、必要不可欠であり、消費者教育の重要な要素であることから、金融経済教育の内容を消費者教育の内容に盛り込むとともに、金融経済教育と連携した消費者教育を推進することが重要である。」とされ、共に教育推進することが重要とされている点。

・金融広報委員会(2022年)が実施した「金融リテラシー調査」では、本県において「学校で金融教育を

行うべき」と思っている人の割合は7割に及ぶにも関わらず、「学校等で金融教育を受けた人の割合」は1割にも満たない点。

《参考》

●消費者教育の推進に関する基本的な方針(基本方針) | 消費者庁

●(5)金融教育と関連する教育領域 — 1.金融教育のねらいと基本的性格 — 金融教育プログラム | 知るぽると

●調査結果 — 金融リテラシー調査(2022年) | 知るぽると

P35～36

基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保

2 安全・安心な教育環境の整備

10年後の目指す姿

「防災教育、通学時の安全を確保する取組や施設の整備が進み、子どもの安全が確保されている。」と記載されていますが、本計画では基本目標において「一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指します。」とあり、「防災教育、通学時の安全を確保する取組や施設の整備が進み、子どもたちの防災力や生き抜く力が高められ、子どもの安全が確保されている。」等、子どもの主体性を加味した表記にすることもご検討いただきたい。

現状と課題

「◆子どもたちに将来にわたり、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身に付けさせるためには、学校安全の3領域(生活安全・交通安全・災害安全)において、学校教育活動全体を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育を推進する必要があります。」との課題認識に賛同いたします。

また、上記課題認識に対する「主な取組」に賛同いたします。特に、「防犯安全マップの作成や交通安全教室など、子どもの安全意識の向上に向けた取組の促進」や「関係機関等の連携による、災害体験や防災安全マップの作成などによる防災意識の醸成」は、実践的な取組みであり、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付け、自ら進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように導く取組であると考えます。

P36・P60

目標指標・目標一覧

No44 学校の立地環境に応じた防災教育の実施率(%)

当該目標指標は、令和5年度に100%となっており、今後10年間その実施率100%を維持することを目標とされておりますが、P36の今後10年間の主な取組「③大規模災害等に対応した防災教育の充実」のなかで、完全に実施できていないものの優先度が高く推進すべき取組につき、目標指標とすべきではないかと考えます。